四九一　租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件　二八　六
四九二　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二八　68　三四四
四九三　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第二十三条の二第二項の規定に基づき、令和七年二月十九日に発生した大火による災害に係る同条第一項の区域を次のように告示する件　二八　68　三四四
四九四　森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件　三一　四
四九五　再評価を受けるべき農薬の範囲を指定した件　三一　四
四九六―四　保安林の指定をする件　三一　五
五〇三　漁業法第五十七条第七項第一号の都道府県知事が許可をすることができる船舶の隻数を定める件の一部を改正する告示　三一　71　八六
五〇四　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条及び第九条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件　三一　71　八七
五〇六　農産物規格規程の一部を改正する件　三一　71　八七九
五〇七　畜産経営の安定に関する法律第二十一条第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　三一　特8　四四
二　**農林水産省、経済産業省、国土交通省**　流通業務総合効率化事業の実施に関する基本的な方針を変更した件　二八　68　三五五
三　流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行規則第二条第一項第四号ロの主務大臣の定める基準等の一部を改正する告示　二八　68　三六三
二　**農林水産省、経済産業省、環境省**　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十八条第四項の規定に基づく自主回収の認定取消に関して公示する件　一〇　四
一九　**経済産業省**　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域の一部を改正する件　六　五
二〇　経済産業省企業活動基本調査規則に基づき企業活動基本調査票の様式を定める件　七　46　一四四
二一　消費生活用製品安全法第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件　一〇　四
二二　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件　一二　七
二三―四　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　一二　七
二五　半導体産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二五　62　一八七
二六　石油精製業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二五　62　一九三
二七　航空機産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二五　62　一九六
二八　金属産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二五　62　一九八
二九　自動車産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二五　62　二〇三
三〇　化学産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二五　62　二一〇
三一　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　二六　四
三二　産業標準化及び国際標準化の動向並びに知的財産権の活用の状況に関する調査に関する省令の規定に基づく経済産業大臣の証明に係る基準等　二七　66　一七三
三三　発電用施設周辺地域整備法第三条第一項の規定に基づき、地点を指定した件　二八　六
三四　高圧ガス保安法施行令関係告示の一部を改正する告示　二八　68　三六三
三五　小規模企業共済法第九条第三項第二号ロ及びハの令和七年度に係る支給率を定める件　三一　六
三六　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定に基づき基準価格等、調達価格等及び解体等積立基準額を定める件　三一　71　八八五
三七　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第三条第一項に規定する特定調達対象区分等を指定する件　三一　71　九〇八
三八　電気についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源の効率的な利用を促進するため誘導すべき再生可能エネルギー電気の価格の水準に関する目標　三一　71　九一〇
三九　入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針　三一　71　九一〇
四〇　インバランスリスク単価等を定める告示　三一　71　九一四
四一　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第三十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示　三一　71　九二五
四二　容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部を改正する告示　三一　71　九二六
四三　電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件等に関する告示の一部を改正する告示　三一　71　九二五
四四　産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準を廃止する告示　三一　特8　四四